

「酒類製造業及び酒類卸売業の概況」について

1 酒類業実態調査の概要

「酒類製造業及び酒類卸売業の概況」は、酒類業界の状況、課題及び個々の酒類業者の状況を把握するため、酒類製造者等及び酒類卸売業者（以下「酒類業者」という。）を対象に、アンケート調査（酒類業実態調査）を行い、その集計結果を取りまとめたものである。

(1) 調査対象者

調査対象者は次表のとおりである。

酒類製造者等	対象者	令和2年1月1日現在、酒類製造免許（蔵置場設置許可含む。）を有する全ての者 なお、蔵置場については以下のいずれかの理由により設置許可を受けている者に限る。 ① 輸出酒類の蔵置場 ② びん詰等のための蔵置場 ③ 果実酒集荷のための蔵置場
	対象外	上記のうち、免許（許可）を受けている全ての酒類の品目が以下のいずれかに該当する者（製造場） ① 試験製造免許 ② 祭し用のための免許 ③ 休造中の免許 ④ 調査対象期間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）において酒類の製造に係る売上高がない免許
酒類卸売業者	対象者	令和2年1月1日現在、以下のいずれかの免許を有している者 ① 全酒類卸売業免許 （販売方法に条件が付されていないものを含む。） ② ビール卸売業免許 ③ 洋酒卸売業免許 ④ 輸出酒類卸売業免許
	対象外	上記のうち、その免許が以下のいずれかに該当する者（販売場） ① 休業中の販売場 ② 調査対象期間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）において酒類の卸売に係る売上高がない販売場 ③ 協同組合員等を対象とする卸売のみである販売場 ④ 取り扱う酒類が薬用酒のみである販売場

(2) 調査対象期間

調査対象期間は、平成31年1月1日～令和元年12月31日とした。

なお、決算に係る項目は、法人については令和2年1月1日直前終了事業年度分、個人については平成31年分（令和元年分）とした。また、ワインの個別調査項目（外国産ワインの輸入、ワインの移出数量等、ワインの製造状況及びワイン原料用国産ぶどうの受入状況）については平成31年4月1日～令和2年3月31日とした。

また、法人の決算に係る項目以外の項目について暦年での記載が困難な場合は、事業年度分で記入している場合がある。

(3) 調査方法

「酒類実態調査表」（以下「調査表」という。）を全調査対象者に配付し、調査対象者が作成・提出した調査表を、税務署においてデータ入力及び補正作業を行い、国税庁において全国分の調査表を集約し集計を行った。

(4) 調査結果

調査対象者 5,245 者のうち、4,018 者から回答があった（回答率 76.6%）。

局名	都道府県別	酒類製造者等				酒類卸売業者				合計			
		事業者数	対象者数	回答者数	回答率 %	事業者数	対象者数	回答者数	回答率 %	事業者数	対象者数	回答者数	回答率 %
札幌	北海道	91	90	69	76.7	85	85	60	70.6	176	175	129	73.7
仙台	青森	40	35	32	91.4	53	18	16	88.9	93	53	48	90.6
	岩手	52	49	47	95.9	34	18	18	100.0	86	67	65	97.0
	宮城	50	46	42	91.3	58	36	32	88.9	108	82	74	90.2
	秋田	58	54	46	85.2	40	8	8	100.0	98	62	54	87.1
	山形	87	79	73	92.4	54	20	16	80.0	141	99	89	89.9
	福島	103	78	74	94.9	64	35	35	100.0	167	113	109	96.5
	計	390	341	314	92.1	303	135	125	92.6	693	476	439	92.2
関東信越	茨城	57	46	45	97.8	88	43	37	86.0	145	89	82	92.1
	栃木	50	43	40	93.0	81	38	35	92.1	131	81	75	92.6
	群馬	39	36	25	69.4	53	18	13	72.2	92	54	38	70.4
	埼玉	58	53	35	66.0	179	61	32	52.5	237	114	67	58.8
	新潟	134	127	121	95.3	135	58	53	91.4	269	185	174	94.1
	長野	180	157	147	93.6	114	51	45	88.2	294	208	192	92.3
	計	518	462	413	89.4	650	269	215	79.9	1,168	731	628	85.9
東京	千葉	69	67	45	67.2	148	64	36	56.3	217	131	81	61.8
	東京	123	113	59	52.2	1,405	626	328	52.4	1,528	739	387	52.4
	神奈川	45	45	23	51.1	332	139	60	43.2	377	184	83	45.1
	山梨	97	90	73	81.1	99	45	35	77.8	196	135	108	80.0
	計	334	315	200	63.5	1,984	874	459	52.5	2,318	1,189	659	55.4
金沢	富山	35	31	28	90.3	58	28	22	78.6	93	59	50	84.7
	石川	60	48	29	60.4	70	30	14	46.7	130	78	43	55.1
	福井	41	36	31	86.1	24	13	13	100.0	65	49	44	89.8
	計	136	115	88	76.5	152	71	49	69.0	288	186	137	73.7
名古屋	岐阜	79	68	61	89.7	84	31	24	77.4	163	99	85	85.9
	静岡	71	62	52	83.9	94	40	33	82.5	165	102	85	83.3
	愛知	82	70	47	67.1	207	106	65	61.3	289	176	112	63.6
	三重	47	42	36	85.7	55	31	25	80.6	102	73	61	83.6
	計	279	242	196	81.0	440	208	147	70.7	719	450	343	76.2
大阪	滋賀	57	40	33	82.5	45	18	13	72.2	102	58	46	79.3
	京都	75	68	53	77.9	133	48	28	58.3	208	116	81	69.8
	大阪	59	48	42	87.5	548	220	157	71.4	607	268	199	74.3
	兵庫	114	96	84	87.5	273	130	80	61.5	387	226	164	72.6
	奈良	45	37	35	94.6	53	19	16	84.2	98	56	51	91.1
	和歌山	51	41	36	87.8	91	32	26	81.3	142	73	62	84.9
	計	401	330	283	85.8	1,143	467	320	68.5	1,544	797	603	75.7
広島	鳥取	33	28	25	89.3	31	17	16	94.1	64	45	41	91.1
	島根	46	40	37	92.5	30	10	9	90.0	76	50	46	92.0
	岡山	70	59	49	83.1	56	28	23	82.1	126	87	72	82.8
	広島	75	63	52	82.5	124	53	45	84.9	199	116	97	83.6
	山口	47	37	34	91.9	63	22	19	86.4	110	59	53	89.8
	計	271	227	197	86.8	304	130	112	86.2	575	357	309	86.6
高松	徳島	36	34	25	73.5	18	14	11	78.6	54	48	36	75.0
	香川	19	15	14	93.3	14	10	8	80.0	33	25	22	88.0
	愛媛	56	49	44	89.8	18	16	16	100.0	74	65	60	92.3
	高知	40	40	39	97.5	16	15	15	100.0	56	55	54	98.2
	計	151	138	122	88.4	66	55	50	90.9	217	193	172	89.1
福岡	福岡	91	61	59	96.7	303	73	55	75.3	394	134	114	85.1
	佐賀	29	22	22	100.0	32	8	8	100.0	61	30	30	100.0
	長崎	36	28	27	96.4	42	13	12	92.3	78	41	39	95.1
	計	156	111	108	97.3	377	94	75	79.8	533	205	183	89.3
熊本	熊本	51	50	41	82.0	34	34	21	61.8	85	84	62	73.8
	大分	52	51	45	88.2	17	17	13	76.5	69	68	58	85.3
	宮崎	55	54	44	81.5	21	18	15	83.3	76	72	59	81.9
	鹿児島	118	118	108	91.5	41	38	26	68.4	159	156	134	85.9
	計	276	273	238	87.2	113	107	75	70.1	389	380	313	82.4
沖縄	沖縄	64	62	60	96.8	44	44	43	97.7	108	106	103	97.2
全国計		3,067	2,706	2,288	84.6	5,661	2,539	1,730	68.1	8,728	5,245	4,018	76.6

2 「酒類製造業及び酒類卸売業の概況」の活用にあたっての留意事項

(1) 各表等の留意事項

- ① 「酒類製造業及び酒類卸売業の概況」の公表内容については、個別に記載があるものを除き、令和2年酒類業実態調査による。
- ② 都道府県別の集計結果については、果実酒の製造免許場に関する計表を除き、事業者の本店所在地（個人については住所地）により区分した。
- ③ 各調査項目の集計に際しては、提出された調査者の調査項目が空欄であった場合や規定外数値等が記載された場合などのデータを除外していることから、令和2年酒類業実態調査の回答者数と各集計表の事業者数等が一致しない場合がある。なお、図中の「n」は、データを除外した後の有効回答数を示している。
- ④ 各集計結果の計数は、単位未満を四捨五入しているため、図表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- ⑤ 酒類製造者等と酒類卸売業者の双方に該当する場合は、売上高に占める金額が大きい業態（売上高が不明の場合は酒類製造者等）に1者として計上している。
- ⑥ 表中の「X」は、情報を保護する観点から数値を秘匿するものである。
- ⑦ 本調査の結果は、調査対象者の任意回答を集計したものであり、他の統計調査の結果とは必ずしも一致しない。

(2) 用語

「酒類製造業及び酒類卸売業の概況」で使用している用語の意味は、次表のとおりである。

用語	意 味
大企業	次のいずれかの法人 ①酒類製造者等であって、資本金3億円超かつ年平均従業員数が300人超の法人 ②酒類卸売業者であって、資本金1億円超かつ年平均従業員数が100人超の法人
中小企業	大企業以外の法人
個人事業者	個人で事業を行う者
欠損事業者	税引前当期純利益額が赤字の法人及び個人事業者
低収益事業者	税引前当期純利益額が50万円未満の法人及び個人事業者
G I 酒類	地理的表示 (Geographical Indication : G I) として指定された酒類 (注) 1 令和元年12月31日現在の指定状況は、「(参考) 令和元年12月31日現在のG I 指定状況」のとおり。 2 清酒のうち、「G I 日本酒」は含まない。
ワイン	酒税法に規定する果実酒に該当するもののうち、ぶどう (ぶどう果汁を含む。以下同じ。) を原料とするもの。
日本ワイン	国産ぶどうのみを原料として、国内で製造されたワイン (平成27年10月30日国税庁告示第18号「果実酒等の製法品質表示基準」)

(参考) 令和元年12月31日現在のGI指定状況

名称	産地	指定日	酒類区分
舌岐	長崎県舌崎市	平成7年6月30日	蒸留酒
球磨	熊本県球磨郡及び人吉市	平成7年6月30日	蒸留酒
琉球	沖縄県	平成7年6月30日	蒸留酒
薩摩	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く。）	平成17年12月22日	蒸留酒
白山	石川県白山市	平成17年12月22日	清酒
山梨	山梨県	平成25年7月16日	ぶどう酒
日本酒	日本国	平成27年12月25日	清酒
山形	山形県	平成28年12月16日	清酒
灘五郷	兵庫県神戸市灘区、東灘区、芦屋市、西宮市	平成30年6月28日	清酒
北海道	北海道	平成30年6月28日	ぶどう酒

(注) 1 「ぶどう酒」とは、酒類の品目のうち、果実酒及び甘味果実酒であって、原料とする果実がぶどうのみのものをいう。

2 「蒸留酒」とは、酒類の品目のうち、連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、ウイスキー、ブランデー、原料用アルコール及びスピリッツをいう。